広報いずみざき

（毎月5日発行）

編輯管理者　課　大野次男
発行所　泉崎村役場
印刷所　ワタベ印刷所

村民の動き

		本月	前月
世帯数		1,136	1,135
人口	男	2,637	2,626
	女	2,696	2,701
	計	5,333	5,327

◇村作り五原則

1. 互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
1. 教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
1. 環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
1. 勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
1. きまりを守り、心を合わせて平和な村を作りましょう。

美しい自然と、美しい鳴き声を

――野鳥の森造成事業計画樹立する――

村は本年度、県単野鳥の森造成事業を実施する計画をしています。これは村民の心のよりどころとして親しまれている烏峠に生息している多くの野鳥を、保護繁殖及び観察施設の充実をはかって、村民の方々の愛鳥思想をはかるための事業であります。

これは四八年度指定の緑地環境保全地域、四九年度設定の鳥獣保護区と合わせ烏峠地内の自然保護の一環として計画しています。

事業の概要は次のとおり。

東屋（木造）　一棟
説明板（木造）　一ヶ
案内板（トタン）　一ヶ
屑カゴ（平鉄）　四組
食餌植物　五百本

＜烏峠野鳥の森造成事業計画図＞

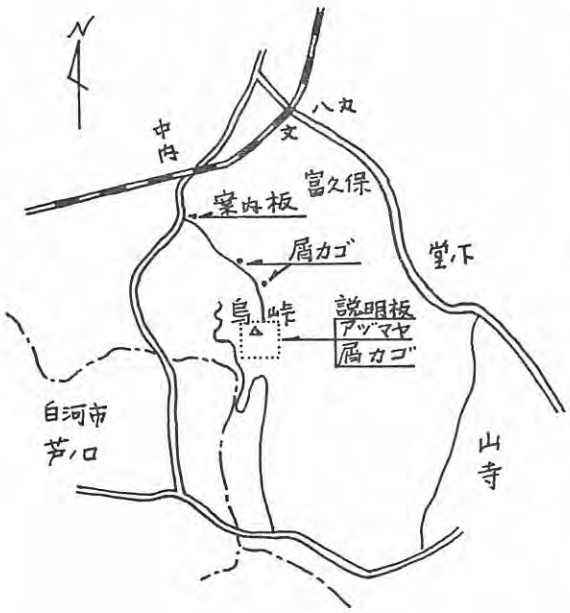

昭和五十年度公営住宅建設工事請負入札

昭和五十年度に建設されます公営住宅建設工事請負入札は去る八月九日左記の通り執行しました。

記

一、工事請負入札日時
　八月九日　午後二時
二、場　所　泉崎村役場
三、構造及び種類
　簡易耐火構造二階建二棟一〇戸
四、請負金額　三千三百万円也
五、工　期
　自昭和五十年　八月十八日
　至昭和五十一年二月十八日
六、請負業者　矢吹町小松五十二
　今野組　今野正雄

◇泉崎村公営住宅建設工事に伴なう地鎮祭並に起工式の挙行について

去る八月二十三日午前八時三十分から本年度建設される現場谷地久保地内に於いて小雨降る中を村長並に村議会議員及び元地主外住宅入居者代表、三組合長、請負業者今野組等出席のもとに盛大に行なわれました。

※正しい選挙に
　郷土も光る
　九月十八日は
　村議選の投票日です。

昭和五十年度 福島県農業機械化研修の実施について

本年度の県農業機械化研修が左記の通り実施されますので多数受講されますようお知らせします。

▽十一月四日～同月二十二日
研修種類　トラクター初級
研修内容　トラクター免許取得及び作業機

▽十二月一日～同月十三日
研修種類　トラクター中級
研修内容　トラクター整備

▽二月十六日～三月六日
研修種類　トラクター初級
研修内容　トラクター免許取得及び作業機

▽十月十九日～同月三十一日
研修種類　整備初級
研修内容　トラクター整備

▽経費
(1)受講料は無料
(2)参考書等約　一〇〇〇円
(3)宿泊費八〇〇円(一泊三食付)
(4)免許取得の場合約一〇〇〇〇円

▽携行品
作業衣、筆記用具、日用品、(宿泊者のみ)、免許取得の場合は免許証(無免許者は住民票一通)写真(ライカ版)一枚

▽研修場所
福島県農業経営研修所矢吹教場(県農業機械化指導センター(電話二一四一一一)

その他詳細は地域振興課産業係へお問い合せ下さい。

国民生活センター 懸賞文募集について

◇テーマ　くらしの情報
＝私の選び方生かし方＝

私達のまわりには新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ダイレクトメール、広報紙などによって、大量のくらしのための情報が与えられ、氾濫しております。店員の説明や商品のラベルからも情報はえられます。

また、私達自身がつくりだすミニコミや口コミ、くらしの知恵のようなものも一つのくらしの情報として生かされております。

地域において、それぞれの仕方で生活されているあなたは、日頃のくらしのなかで、これらの情報をどのように選び生かしていますか。あなたの生活、または経験をふまえた具体的なご意見、お考えをお書き下さい。

▽原稿
(1)枚数は、四〇〇字詰原稿用紙一〇枚前後
(2)原稿は必ず綴じ、末尾に応募者の氏名、職業、年齢、連絡番号を明記してください。
(3)応募原稿は未発表のものに限ります。
(4)応募原稿はお返ししません。

▽締切
昭和五十年九月三十日(当日消印有効)

▽宛先
〒一〇八　東京都港区高輪三の一三の二二
国民センター懸賞文募集係
TEL 〇三-四三-六二一一(代)

▽入選
特選作　一編　賞金　五万円
入選作　三編　賞金　三万円
佳作　若干編　記念品贈呈

▽発表
(1)結果、最終審査終了後(昭和五十一年一月中旬頃)応募者全員に直接通知します。

簡易保険で 老後を明るく

近年、我が国の平均寿命は、男七〇・七才、女七六・〇才と大きく伸び世界の長寿国と肩を並べるまでになりました。

大変喜ばしいことですが、反面人口の老令化が大きな社会問題となってきています。

現在、我が国の六五才以上の方は、厚生省の調べで推計八七一万五千人で総人口の約七・九%を占めています。今後更にこの比率は伸びるものと予想され、それだけに老後の生活が気になります。

こうしたことを考えますと若い時から老後に備え、早めに生活設計を立てることが必要ではないでしょうか。老後の生活設計を立てるには一般的には三五才から始めるのが理想的といわれています。

郵便局の簡易保険では、みなさまの生活設計のお役に立つようにと各種の保険種類を用意しています。

(1)、定年を目標に老後の資金計画を立てる場合は、途中で万一のことがあっても、残された家族の生活資金を保障する「普通養老保険」が最高です。期間も十年、十五年、二十年、三十年満期の中から、あなたの計画に合わせて選べます。

(2)、老後の保障に重点をという方には、一生を保障する「**長生きの保険**」(特別終身保険)が最適です。加入後、十年目、二十年目にそれぞれ保険金の二割、三割を内払いするのが特長です。加入年令は五十才から六十五才までで、保険料の払込期間は十年間となっています。

「**疾病傷害特約**」を基本契約に付加すると保障内容も一層幅広いものとなります。

また、簡易保険に加入すると、「加入者ホーム」や「保養センター」の福祉施設が利用できます。

◇**加入者ホーム**

(1)、短期ホーム
満五十五才以上の加入者で、一ケ月以内の短期間の宿泊保養をされる場合利用できます。家族同伴でもかまいません。

(2)、長期ホーム
満六十五才以上の加入者が、一年から五年の長期保養をされる場合利用できます。これには単身用と世帯用(配偶者との同居)の二種類あります。(東北地方には宮城県白石市に加入者ホームがあります。)

◇**保養センター**

ご家族連れあるいは団体で宿泊保養されるとき、また、日帰りのレクリエーションにご利用いただく施設です。

加入者ならどなたでもご利用になれます。現在東北地方には、青森県碇ケ関、十和田、岩手県盛岡、一ノ関、秋田県横手、山形県米沢、福島県郡山、いわきの八ケ所にセンターがありますなお、この十二月には宮城県松島に開所が予定されています。右記いずれの施設も非常に好評です。

簡易保険で明るい老後の生活設計をしてみましょう。

詳しくは、近くの郵便局か簡易保険のセールスマンにおたずねください。

(泉崎郵便局)

国勢調査について

十月一日には、全国いっせいに「**昭和五十年国勢調査**」が行なわれます。

国勢調査という言葉はほとんどの方がご承知と思いますが、第一回の国勢調査は、今から五十五年前の大正九年に行なわれ、以来五年ごとに行なわれてきました。

第一回の調査のときは「文明国への仲間入り」を合言葉に、国民挙げての協力と、国民の中から選ばれた調査員の方々の努力により正確な調査が実施されました。

以来、国民の皆さんの協力によって、国勢調査の正確性の伝統が受け継がれ、我が国の国勢調査の成果は、世界各国の中でも非常に高く評価されてきました。

今回の調査は、大正九年の調査以来十二回目に当たりますが、戦後初めて沖縄県も加わり、調査の対象となる全国の人口は一億一千万を超え、大正九年の人口（約五千六百万）の二倍の人口を対象とした超大型調査となります。

※国勢調査は、法律（統計法）に基いて国が行なう調査で、全国はもちろん、都道府県・市区町村など各地域ごとの人口の大きさと男女・年齢・職業別などの構成や通勤通学の状況、世帯の数と家族構成や住居の状況を明らかにして国の政治や行政の資料を得るとともに都道府県や市区町村の地域社会に直結した行政に必要な資料を得るために行なわれるものです。

今日、人口の分布や構造に関連して、国や都道府県・市区町村が対処すべき行政課題は少なくありません。

例えば、大都市への人口集中は一時期に比べればかなり落ち着いてはきましたが、なお依然として人口の地域分布のアンバランスによる過密過疎の問題として、都市では、住宅難、交通難、ゴミや汚水処理、環境などの問題が、農山村では、学校などの公共施設や交通機関の維持確保が困難になってきたり、医療施設が不足しているなどの問題があります。

また、老年人口の急速な増加や夫婦と子供の小家族を単位とした核家族世帯の増加といった人口の年齢構成や世帯の家族構成の変化に関連した問題として、老人の暮らしを実現し、確保するための計画や施策を進めていくためには、国勢調査によって、それぞれの地域の人口や世帯の実態を正しく把握し、それを基礎として、適切な環境整備や社会福祉などの行政を進めていくことが必要です。

国勢調査の結果は、このような各種の行政の基礎資料に用いられるとともに、法律に基いて、都道府県や市区町村議会の議員定数の決定や各都道府県・市区町村の財政事情に応じて国が地方公共団体に交付する地方交付税の額の算定などにも用いられます。

※国勢調査は、法令によって、国内に住んでいるすべての人に申告していただくことになっています。このため九月二十四日から三十日までの間に、全国で約六十七万人の調査員がそれぞれ受持ち地域内の全部のお宅を訪問して調査票の記入のお願いにあがります。

調査票は、下宿や間借りをしている方にもお配りします。

また、三ヶ月以上にわたって旅行や出かせぎなどで自宅を留守にしている方は、その期間が三ヶ月以上にわたるときは、その旅行先や出かせぎ先で、三ヶ月未満のときは、自宅で調査票に記入していただくことになります。調査票に記入していただくのは、それぞれのお宅にふだん住んでいる方全員です。

記入していただく人の範囲については、調査票と一緒にお配りする「国勢調査についてのお願い」に詳しく説明がありますので、ご面倒でもそれをお読みください。

特に、次のような方が記入もれにならないようお願いします。

(1) 旅行などで一時留守にしている方

(2) 三ヶ月以上にわたって長期滞在している方

(3) 最近生まれたばかりの赤ちゃん（まだ産院に入院中などの場合も、自宅で記入していただきます。）

(4) 住込みのお手伝いさんや従業員の方

※調査票の記入についてお願い

今回の国勢調査では、皆さんにご協力いただいた調査結果を一日も早く行政に役立てるため、各家庭で記入していただいた調査票を総理府統計局で「光学式読取装置」という機械に直接かけて集計し、できる限り早く、しかも正確な資料を作ることにしています。

調査票は、気軽に記入していただいてよいのですが、なにぶんにも直接機械にかけますので、その取扱いや記入については、次の点にご注意くださるようお願いします。

※調査票の取扱いについてのお願い

(1) 汚したり、折ったり、丸めたりしないで下さい。

(2) 裏に、ごはんつぶやススなどが着かないようにして下さい。

二、調査票に記入する際のお願い

(1) 必ず黒鉛筆で記入して下さい。

(2) 答をマークで記入するところは、わくいっぱいに横線をはっきり記入してください。

(3) 答を文字又は数字で記入するところは、点線のわくからはみ出さないように記入してください。

(4) 誤って記入したときは、消しゴムでよく消して下さい。

※調査票に記入していただいた個人や家庭の秘密をもらしたり、記入していただいた事柄を統計を作る以外の目的―例えば税金の資料などに使うことは、法律でも固く禁止されており、そのようなことは絶対にありませんので、安心して正しく申告をしてくださるようお願いします。

各家庭で記入していただいた調査票は、**十月一日**から**五日**ごろまでに調査員が取り集めに伺いますのでそのときにお渡しください。

調査員が伺いました際は、皆様のご協力をお願いいたします。

⊙五年ごと
国と郷土をみなおす日

決意も新たに
社会人に＝成人式終る＝

去る八月十四日午前十時から、本村中央公民館で昭和五十年度の成人式を行ないました。

式は対象者百八十四名のところ当日男五十二名、女六十六名の計百十八名の成人者が出席されました。海上村長の式辞、村議会議長さんほかの方々から祝辞を頂き、続いて成人者の感想論文の発表を代表者箭内吉子さんから行なわれ次いで成人者代表、阿部信一さんからの謝辞があり、式は終了されました。

続いて記念写真の撮影を行ない成人者及び関係者で昼食会を和気あいあいのうちに進み散会となりました。

次に感想文の提出者は、

□こんな仕事に一生を捧げたい　箭内吉子

□成人の日を迎えて　本柳ツマ子

□私の青春　河島重昭

□こんな仕事に一生を捧げたい　橋本広一

スポーツ少年団
県大会で優勝

福島県スポーツ少年団体育大会は去る七月二十一日～二十七日、郡山市開成山陸上競技場ほかの会場で県南地区の予選会に、本村の陸上競技、バスケットボール男子同女子、軟式野球各スポーツ少年団が出場し、各種目とも好成績を収めて、県南地区を代表し県大会に出場権が得られました。

県大会は、八月十六日郡山市開成山陸上競技場で開会式が行なわれ十七日～十八日の二日間に亘り熱戦が続けられました。

本村の出場チームの成績は次のとおりでありましたのでお知らせいたします。

本大会に出場されました各選手のご苦労に感謝申しあげます共に更らにご健闘をお祈りします。

▽陸上競技

会場　郡山市開成山陸上競技場

一〇〇m一位　穂積博正

三〇〇m二位　田崎宗二

走幅とび二位　中畑正太郎

一〇〇m　水戸早苗

走幅とび三位　井上朝子

四〇〇mリレー

市町村別得点、本村三七点で一位となり優勝なる。

▽軟式野球

会場　郡山市　日和田球場

対戦チーム　潮風（いわき市）で惜しくも敗れた。

▽男子バスケットボール

会場　若松市　若松第一高校

対戦チーム　郡山　準決勝戦で健闘空しく敗れた。

▽女子バスケットボール

会場　若松市　若松第一高校

準決勝戦　郡山と対戦四三対三七点で泉崎チームの勝

会場　若松市　若松第二中学校

決勝戦

泉崎　三四―一〇　四〇―一三　松陵

陸上と女子バスケットボールで本村初出場で初優勝となりました。村民各位のご声援に感謝申しあげます。

＜バレーボール試合＞

第一回スポーツ少年団
部落対抗球技大会終る

本村スポーツ少年団（十三才～十五才）の第一回部落対抗球技大会を、泉崎中学校グランドにおいて男子はソフトボール、女子はバレーボールの競技が行なわれました。

試合途中で雨が降り、二回ほど中断いたしましたが熱戦が繰り広げられ好プレーの続出で第一回の優勝カップは男子の部、新田、山寺、屠胴原チーム（ソフト）と、女子の部、関和久上町チーム（バレー）が獲得されました。

また当日の試合結果は次の通りでありました。

▽ソフト　一回戦

踏瀬B　4―3　下町

新田・山寺　8―7　瀬知房B

屠胴原　6―5　富久保

堂の下　13―12　高根・桏内

上宿町　20―0　踏瀬A

▽ソフト　二回戦

踏瀬B　7―6　十軒前

新田・山寺　8―0　堂の下

屠胴原　10―0　瀬知房A

太田川　4―3　上町

▽準決勝

新田・山寺　7―0　踏瀬B

屠胴原　8―7　宿

太田川

▽決勝

新田・山寺　6―1　太田川

屠胴原

▽バレー　一回戦

宿　2―1　下町

踏瀬　2―1　屠胴原・新田

太田川・舘　2―1　堂の下・入中

高根・桏内　2―1　瀬知房B

▽バレー　二回戦

宿　2―1　富久保

踏瀬　2―0　瀬知房A

太田川・舘　2―0　十軒前

上町　2―0　高根・桏内

▽準決勝

宿　2―0　踏瀬

上町　2―1　太田川・舘

▽決勝

上町　2―0　宿

＜ソフトボール試合＞

「敬老会」は来る28日に

今年の敬老会は来る九月二十八日午前十時から、泉崎中学校体育館において催されることに決まりました。方法等については例年どおりで、詳細については高令者の皆さんにご連絡します。

太田川Aチーム優勝
部落対抗野球大会

去る八月二十四日午前八時から明星グランド及び第一小学校々庭において村内勤労青年による部落対抗野球大会を十四チームの参加のもとに試合が行なわれました。

試合は各チームともに好プレーの熱戦が展開され激しい首位攻防が続き接戦のすえ太田川Aチームの優勝となりました。

試合経過は次の通りでした。

▽第一回戦

峠A	11－3	高根B
太田川A	12－0	踏瀬B
関和久	5－4	原
踏瀬A	6－0	瀬知房
宿館A	5－4	堂の下
新田	5－2	太田川B

▽第二回戦

高根	6－4	峠A
太田川A	2－0	関和久
踏瀬A	6－1	宿館A
峠B	5－1	新田

▽準決勝

太田川A	8－1	高根
踏瀬A	10－4	峠B

▽決勝戦

太田川A　4－3　踏瀬A

<選手代表の開会宣言>

関平クラブ優勝
早起き野球（前期）

早起き野球試合は去る五月二十五日から毎朝午前五時三十分から午前七時までに十一チームの村内愛好者により行なわれておりましたが、開期中に雨などのため延び延びとなりましたが、去る八月二十四日に閉会式を終了させて頂きました。試合の経過は七月号でお知らせの通りです。

総合得点の結果次の順位が決定し関平クラブに優勝旗と副賞が授与されました。

優勝　関平クラブ
準優勝　オール踏瀬
三位　泉崎クラブ
×

〈郷土編纂資料室だより〉
狼と馬の親子

狼は犬科の動物である。日本狼は、ホンドオオカミ、エゾオオカミ、ニホンオオカミ、ヤマイヌなどとも呼ばれている。体長一米位の食肉動物である。この狼も明治三十八年（一九〇五）を最後に絶滅してしまった。

泉崎では明治初年まで、狼の出没したとの言い伝えがある。

太田川の狼は、二つ坂より踏瀬白岩家まで送ったと言う言い伝えがある。

昔は泉崎柏内（ウツ・ウチ）より中畑松倉に行くのには、七軒裏を通り松倉部落の西裏に通じた。松倉の佐藤久作さんが、この下陣場で狼に出会い狼が松倉まで送って行った。久作さんは家の裏まで来ると狼に、「そこで待っていろ」と言い握り飯をつくり、狼に、「ご苦労、ご苦労」と言って送ってくれた礼を言いムスビを狼に与えると、狼はこれを食べて、また山に帰って行ったと言う。狼は村内にも昔は沢山おったらしい。

狼に出会った時は、男は六尺褌（ロクシャク・フンドシ）をたらして歩くと狼は人間にかからなかった。人が転ぶと狼は人間に飛びかかり喰うと言うので、狼に会った時には決して転ばないよう注意をしたと言われる。また狼除けにはタバコに火をつけておけば、狼は人間にかからなかったとも言う。

明治の初め頃、北平山新田の文八さんの家の馬が子馬を生んだ、日立ちも良く子馬はスクスクと成長して行った。

或る夏の朝いつものように文八さんの家ではこの馬の親子を馬小屋より引出して新田下原の笠松のところに連れて行き、親馬を松の根方にしばり子馬を放し飼いにしておいた。文八さんの家ではいつも田畑の仕事の時には、このようにして、朝から馬を原に連れて行って自由に草を食べさせておくのが常であった。

田畑の仕事も一段落となり昼食時ともなったので文八さんの家の者は家に帰り昼食をしたためておった。ところが下原に放しておいた子馬が駈け戻って来て一声高くいななくとまた笠松の方へ駈けて行く、少し過ぎるとまた子馬が駈け戻り声をあげて鳴いて笠松の方に駈けて行く。再三、このようにするので家人はあやしみ急ぎ子馬のあとを追って下原の笠松の処まで来て見ると驚いたことに、親馬が一匹の狼に襲われているのではないか、狼は親馬の尻をねらって襲う、親馬は必死になって、後足で防いでいる。こんなことをくりかえしくりかえしている。これをみた子馬は母親の馬の危急を告げ家にに駈け戻ったのであった。家人は驚いて、とってかえし部落民に急を告げ、応援を依頼した。部落民は夫々棒や鍬、鎌などを持って笠松のところに駈けつけた。

馬にかかっておった狼も、馬にかかるのをあきらめて、新田下のオクラ（野地下原野地を言う）に逃がれようとした。村中の人は続々と集まり、下原一円を山狩りをしたので狼は峠山めがけて逃れようとした。木曾山より山寺に逃げのびようとしたが、木曾山と山寺の間の沢で鉄砲に撃たれて最後をとげた。親馬は子馬の機転で、難をのがれることができた。

昔から馬は狼に腹の下をくぐられると馬が災に遭うとの言い伝えがあるが、この馬はこの狼に腹の下をくぐられなかったので助かったのだと里民は言う。

この撃ち取った狼の牙をとって山寺の小林さんが煙草の根締めとしておった。この煙草入れを腰にして馬に乗ると馬が非常にあえぎ汗をびっしょりかき前進が、思うようにならなかった。

此の煙草入れをさげないと馬も平気で歩いたと言う。この不思議なことは、今なお山寺では語り草として言い伝えられている。

（遠藤輝之助）

お知らせコーナー

◇税務所だより◇

土地や建物を売ったときは所得税がかかります。

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、これに対して所得税がかかります。

所得税は、原則としてその人の一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、土地や建物の譲渡所得に対する税金は他の所得と分離して計算されます。譲渡所得は、売った資産をいつから持っていたかによって長期譲渡所得と短期譲渡所得に区分され、税金もそれぞれ異った算式で計算されます。

長期譲渡所得とは、昭和四十三年以前に取得した土地や建物を売ったときのことをいい、短期譲渡所得とは、昭和四十四年以後に取得した土地や建物を売ったときのことをいいます。

国や地方公共団体、あるいは収用事業等のために売った場合は、一定の要件に当てはまれば特別控除や税率の軽減が適用されます。また、本年度の税法改正によって昭和五十一年から五十五年までの間に土地や建物を売った場合の長期譲渡所得にかかる税金の計算方法が変りました。

お年寄りと税金

九月十五日は敬老の日です。

国では、社会保障制度の充実の一環として老人福祉問題を重視し、老令年金の引上げや寝たきり老人に対する扶助、老人ホームの拡充など、いろいろの施策を行なっています。税法上においても、お年寄りは社会的、経済的に弱い立場にある場合が多いということを配慮し、お年寄りに対していくつかの優遇措置がとられています。

例えば、お年寄り本人が受けられる税法上の特典として、年令が六十五才以上で所得金額が一千万円以下の方は、税金の計算の際に所得から基礎控除や扶養控除のほか老年者控除として二十万控除することができます。

また、これらの方で国民年金や厚生年金など公的な年金を受けている方については、更に老年者年金特別控除として七十八万円を所得金額から控除されます。従ってお年寄りが受けるその年中の収入が、公的年金だけであれば、諸控除の合計で百七十四万円までは所得税がかかりません。

このほか、お年寄りを扶養している人が受けられる特典もありますから、詳しいことは最寄りの税務署でお尋ね下さい。

農繁期を迎えての火災予防について

矢吹分署

農家の皆さんにとっては、今年も実りの秋を迎えて、何かといそがしい頃となってまいりました。こういう時期は、疲労が重なり、気がゆるみがちとなって、思わぬ災害が生じやすいものです。また最近、農業の機械化が進んで、乾燥機を使用している家庭が見うけられます。当署管内に於いても、火災発生事例が有りますので、使用に際しては、取扱説明書等を充分見た上で使用したいものです。

なお、田畑で農作業中、枯草その他不用物を焼却する場合（火災とまぎらわしい行為）は消防署に届出後にして下さい。

一、外出する際の火気使用所の点検
二、風呂場の煙突及び焚口の点検整理
三、たばこの投げすて及び寝たばこの防止
四、子供の火遊び防止

以上について充分ご注意下さい。

なお、火災予防条例で

一、市街地に空地を所有する者、または管理者は、その空地内の枯草その他火災の原因になる物を取り除き、または火災予防止に必要な措置を講じなければならない。

二、ストーブ、風呂等を設置する場合、その煙突が貫通する可燃性の壁、床、天井等の部分には必ず眼鏡石をはめ込まなければならない。

となっております。これらの火災事例もありますので、お互いに火災予防に注意いたしましょう。

海上保安大学校、海上保安学校＝学生募集＝

一、受験資格
昭和二十七年四月二日（海上保安大学校は昭和三十年四月二日）以後生まれの男子で次の一に該当するもの。

(1)高等学校を卒業したもの（昭和五十一年三月卒業見込みの者）

(2)高等専門学校の三学年を修了した者（昭和五十一年三月修了見込みの者）

(3)大学入学資格検定に合格した者

二、申込受付期間
昭和五十年十月八日から十月二十八日まで

※その他詳細については、自衛隊福島地方連絡部、白河募集事務所まで（電話〇二四八二―四―〇三七二）

おめでたおくやみ

□出生おめでとうございます

（お子様名）　（父名）

瀬戸浩二　敏行
大字太田川字二ッ堂八
五十嵐勝美　正一
大字踏瀬字踏瀬一五
大森敦美　一郎
大字太田川字居平四五

■謹んでお悔み申しあげます

大野洋一　才
大字泉崎字下宿九
本柳慶治　七四才
大字泉崎字舘五四
中野目恵子　一六才
大字泉崎字下宿四六
小林フク　八二才
大字泉崎字富久保一二
菊地トラ　八四才
大字北平山字新田三〇
北沢弘一　四四才
大字関和久字上町七三